## 自動車管理(計画·<del>変更計画書·報告</del>)書

令和5年11月8日

(宛先)

滋賀県知事 三日月 大造 殿

提出者

住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 滋賀県米原市大野木1751番地の5

氏名(法人にあっては、名称および代表者の氏名) 山室木材工業 株式会社 代表取締役 山室 弘樹

滋賀県CO2ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例

第44条第3項において準用する同条例第25条第3項・ 第46条第1項・ 第46条第2項において読み替えて準用 第45条第1項 第46条第2項において準用する同条例第45条第1項

- 第44条第3項において読み替えて準用する同条例第25条第4項
- する同条例第44条第3項において読み替えて準用する同条例第25条第4項

の規定に基づき、

自動車管理計画 を 策定 <del>(変更)</del> <del>自動車管理報告書 を作成</del>

しましたので、提出します。

事業者の氏名 (法人にあっては、名称およ び代表者の氏名)	山室木材工業 株式会社 代表取締役 山室 弘樹	
事業者の住所 (法人にあっては、主たる事 務所の所在地)	滋賀県米原市大野木1751番地の5	
県内事業所数	2	事業所
県内自動車使用台数	38	台
自動車の使用に伴う 温室効果ガス排出量		t-CO <sub>2</sub>

2 計画期間(および報告対象年度)

_ 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1					_	
	計画期間	開始年度	令和5	年度	終了年度	令和9	年度	
	報告対象年度	年度						

3 計画(内容·実施状況)

計画の 別添のとおり

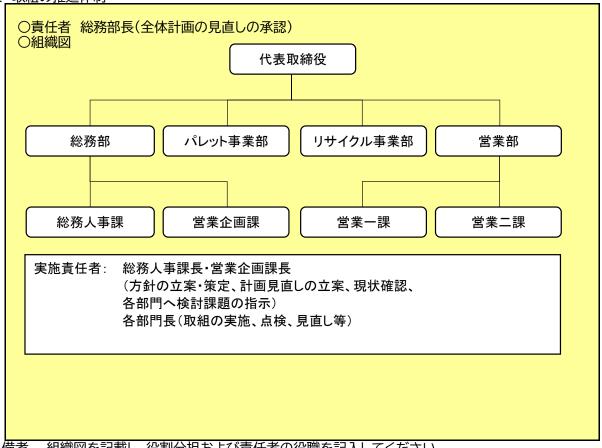
注 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とします。

1 自動車の使用に伴う温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本的な方針

当社は、自動車の運行に当たって環境配慮行動を講じることが、CO2ネットゼロ社会づくりの 推進に繋がるとの認識の下、以下の取組を進めます。

- 1 引取・納品輸送の効率化、取引先企業への啓発を通じて、輸送の合理化を進めます。
- 2 自動車保有台数の低減、次世代自動車等への転換を進め、自動車からの温室効果ガス 排出量の削減に取り組みます。
- 3 従業員研修を推進し、エコドライブ(急発進急加速の抑制、アイドリングストップ)に 取り組みます。

## 2 取組の推進体制



組織図を記載し、役割分担および責任者の役職を記入してください。 備考

## (第2面)

## 3 自動車の使用に伴う温室効果ガスの排出の削減に関する取組の内容

福口	<b>职纪</b> (八九京	目標達成確認指標			D#/##	
項目	取組の内容		現状	目標	CO <sub>2</sub> 排出量 削減目標	実施結果
自動車使用の 合理化	自動車毎の走行距離、燃料消費量のデータを一元管理し、自動車利用の効率化の取組を推進	1台当たり の年間総 走行距離	3万km	2.7万km	10%	
より温室効果 ガス排出量が	電気自動車、燃料電 池車の導入	導入台数	0台	2台		
少ない自動車 の導入	ハイブリッド車、天 然ガス車の導入	導入台数	13台	15台	15%	
次世代自動車 等の比率を増 やす取組	老朽車両の更新及 び台数の削減	2027年 度の保有 率	34%	45%		
従業員に対する自動車使用に伴う温室効果ガス排出削減に関する教育	従業員に対して年1 回のエコドライブ研 修を実施する。	研修の実施	年1回	各従業員 の運転状 況の分析	17%	
その他の取組	各部門において、従 業員・来客者にむけ アイドリングストッ プの呼びかけを実 施する。	従業員への 徹底	実施	継続実施		
とマノロジンガスが出		啓発の看 板	実施	継続実施		
				合計	36%	

備考 現状や目標については、内容に応じ文章で表現しても構いません。